

南関町の農業に

関する支援事業

南関町では、農業の振興、支援のため、様々な補助事業に取り組んでいます。

※各事業には、ここに記載した以外の条件があります。活用を希望する場合、まずは役場経済課までご相談ください。

【注意!】農業関係の補助金・交付金では、**事業の実施後(商品を買った後、木を切った後、工事をした後など)では補助の対象となりません。**補助金・交付金の活用を考えるときは、必ず事業を実施する前に役場経済課までご相談ください。

☎ 経済課 ☎57-8504

事業の目的	対象になる人	内容など	事業名
住宅への倒木被害を予防したい、適正な里山環境の維持に貢献したい	住宅に危険を及ぼす可能性がある木が生えている土地の所有者、または所有者から代理の承諾を得た人	事前に経済課との相談をし、危険性があると判断した立木の伐採、撤去、処分にかかる費用の半額(上限10万円)	南関町危険木伐採等助成金
有害鳥獣対策として、電気柵、金網防護柵を設置したい	町内在住で、農業をしている(農産物をどこかへ出荷している)人	電気防護柵本体1台または1セット購入にかかる費用の半額 または 金網防護柵1セット購入にかかる費用の半額(ただし、設置農地面積10aあたり7万円まで)	南関町有害鳥獣電気防護柵、金網防護柵設置補助金
	受益農家3戸以上の集まりで、設置による費用対効果が見込める場合	防護柵の資材費の購入にかかる経費を補助(定額)	鳥獣被害防止総合対策事業
有害鳥獣対策を、集落や地域に広げたい	受益農家3戸以上で、町が定めている有害鳥獣の被害防止計画に基づいた対策に取り組むグループ	「えづけSTOP!対策」を実践する集落やグループの活動(勉強会や講師の雇用、鳥獣対策用資材の管理など)にかかる費用の補助(上限40万円)	えづけSTOP!鳥獣対策事業
狩猟免許を取得したい	申請年度内に狩猟免許を取得した人で、猟友会に入会し、5年間は有害鳥獣の捕獲に従事することの制約をする人	免許取得のためにかかった費用の半額(上限2万円)	南関町狩猟免許取得費補助金

事業の目的	対象になる人	内容など	事業名
農地に暗渠排水を設置したい	町内在住で、農振農用地に登録された農地を耕作・管理している人	工事にかかった費用の半額(農地面積10aあたり上限15万円) ・計算方法 10aあたり合計100m分まで対象、暗渠の長さ1mにつき3,000円以内で計算	水田暗渠排水事業費補助金
農業用機械を購入したい	認定農業者 認定新規就農者担い手 集落営農法人	申請者の人数、認定状況や、機械の種類によってそれぞれ割合、上限額が異なるため、個別にご相談ください。	農業高度化推進事業補助金
新しく農業を始めたい	認定新規就農者	○経営開始資金(49歳以下) …165万円/年(最長3年間) 夫婦は1.5倍 ○就農準備資金(49歳以下) …165万円/年(最長2年間) ○経営発展支援事業助成金 …事業費上限1,000万円 に対し最大750万円 ○新規就農者等対策助成金 …20万円	農業高度化推進事業補助金
集落の農道、水路の管理や地域活動の維持がしたい	複数人で構成される団体、集落	維持管理をする農地の面積によって補助金を計算。 ・草刈りなどの活動費 田:5,100円/10a 畑:3,260円/10a ・農道の舗装などの工事費 田:4,400円/10a 畑:2,000円/10a ※国の交付額に準じるため、交付金額が減額される場合があります。	多面的機能支払事業